

公表事項

2024年3月26日、株式会社ライバー（以下「ライバー」といいます。）、飯田祐基（以下「飯田氏」といいます。）、株式会社みさきホールディングス（以下「みさきHD」といいます。）、三崎優太及び株式会社ボルデ（以下「ボルデ」といいます。）は、アイドルグループS N i i i（当時）のプロデュース業務委託契約に関する一連の問題（以下「本件」といいます。）について、概要、以下のとおり和解に至りましたので、お知らせいたします。

なお、本件に関するお問合せには一切応じかねますのでご了承ください。

- 1 みさきHDは、当事者間で合意した内容にて本件に関するY o u T u b e動画やS N Sへの投稿を削除する。
- 2 ライバー、飯田氏及びボルデは、みさきHDが当事者間で合意した義務を全て履行することを条件として、みさきHDに対し、当事者間で合意した解決金（詐欺及び横領に基づく損害賠償の趣旨を含むものではない。）を支払う。
- 3 各当事者は、当事者間で合意した内容を除いて、本件に関して今後一切言及しないことを誓約する。

以上